

Q14 消費税の増収分は具体的に何に使われるの？

今般の社会保障と税の一体改革による消費税の増収分は、全て社会保障の充実・安定化に向けることになっています。

具体的には、社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から

①基礎年金の国庫負担割合2分の1への充当

②残額を満年度時の

・「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」と

・「後代への負担のつけ回しの軽減」

の比率(概ね1:2)で按分した額がそれぞれに向けられます。

「社会保障の充実」とは具体的には、

(1)待機児童を解消すべく、平成29年度末までに保育の受け皿を50万人分確保することや、幼児教育、保育の質・量の充実や、子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど地域の実情に応じた子育て支援の一層の充実を図ること

(2)住み慣れた地域で必要な医療・介護を受け続けられるよう、病院や在宅医療・介護の体制を整備すること

(3)厚生年金・健康保険に加入できる方の範囲を拡大するなど、セーフティネットの強化を行うことなどです。